

研究の実際 1

(部別研究の内容)

小学部 ふれあい体験学習の充実を目指した取組について

1 はじめに

本校では、愛媛県が推進している交流及び共同学習の一つの形態である「ふれあい体験学習」を希望する保護者が多い。児童生徒が居住している地域の同級生と共に学ぶ体験学習は、地域を離れての学校教育を選択した保護者にとって、就学前の友人関係を断ち切りたくないという思いや、地域で生活していく上で子供のことを知ってほしいという願いに添った活動であろう。愛媛県では、平成15年から県の事業として位置付けられた。

長年実施する中で様々な課題がありながら、その具体的な改善方法が確立せず、課題を持ち越してきたのが実際のところである。それは、協力校によって事業に対する理解の程度が違っていたり、本校児童にとって当日の活動への参加が十分でなかったりするなど、協力校によって実施状況に差が見られたからである。そのような中で、本校では平成25年度に、文部科学省のインクルーシブ教育システム構築モデル事業のモデル校として実践研究に取り組んだ。その成果を基に、実施方法をシステム化し、活動の充実を目指して工夫した。その取組について実践例を挙げて紹介する。

2 目的

- 実施方法をシステム化し、全ての協力校において理解を深める。
- 実施計画案を活用し、当日の活動を充実させる。

3 方法

- (1) 協力校との手続きの方法を工夫し統一する。
 - (2) 実施計画案の活用のために様式や作成方法を検討する。
 - (3) 実施した活動内容を一覧にし、情報交換や次年度への引き継ぎに活用する。
- 活動の充実を目指し、実施した合理的配慮をまとめる。

4 実践内容

(1) 実施の手続き

この事業を進めるに当たっての手続きを図1に示した。

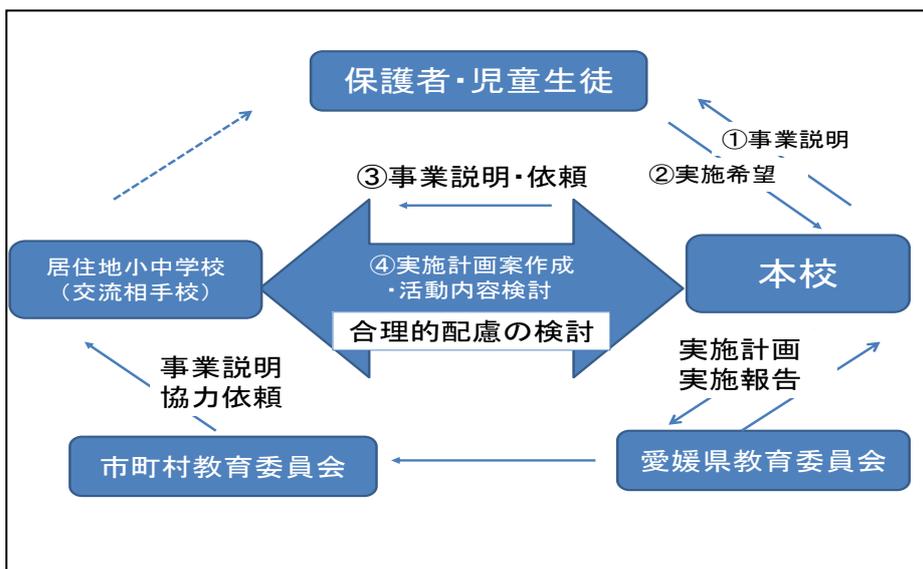


図1 ふれあい体験学習実施の手続き

年間の手続きを時系列にまとめたものが以下の表である。

表1 手続きの内容

時 期	内 容	実施担当者	様式等
4月懇談時	体験の実施希望を保護者に確認 (希望に応じて実施を決定)	小学部全担任	
5月初旬	希望をまとめ、教頭に報告	主事	希望者一覧表
5月～6月初	相手校管理職に実施希望を電話連絡し、窓口を調査	教頭	
	窓口連絡し、打合せ日時を決定	担任	
同上・随時	相手校を訪問し、打合せの実施 (事業説明・体験日時・実施内容の計画)	教頭・主事 副主事・担任	
	①相手校に依頼状を作成・送付	担任・主事	県指定様式1
	②教育委員会に協力依頼	主事	県指定様式2
	③相手校より承諾書受領	主事	県指定様式3
～6月中旬	県への実施計画書作成・送付	担任・主事	県指定様式4
各交流時	当日の実施案を作成・交換	担任・相手校担任	実施案
各学期の期日	交流及び共同学習実施	担任	
実施後	反省	担任	
3月 全員実施後	実施報告書を県に提出	担任・主事	県指定様式5

年度始めの個別懇談で保護者への説明を行い、実施希望を受け、その後、協力校と連携を取りながら進めている。

この基本的な手続きについては、この事業を開始した当初と大きな変化はない。今回、活動の充実を目指して工夫したのは、相手校への説明・依頼の過程(図1の③)や実施計画案を作成する際の活動内容、一人一人に必要な合理的配慮を検討する過程(図1の④)についてである。

(2) 協力校への説明における工夫

事業実施に当たって、長年課題と感じてきたものの一つに、相手校によって受け入れについての温度差があり、それが当日の活動の充実に大きく影響しているということであった。そこで、年度当初に相手校を訪問して年間計画を立てる際に、事業説明の持ち方を工夫することとした。打合せでは、学級担任に加えて、教頭、もしくは、部主事、特別支援教育コーディネーターのうち一名が同席し、事業の目的や実施の手続きのついての説明を行うこととした。その際、相手校にも学級担任に加えて、特別支援教育コーディネーターなど、複数の教員による対応を依頼した。これにより、相手校の中で、事業の意義や実際に関する教職員間の理解が広がり、温度差を感じなくなった。

また、人によって説明内容の過不足がないように、作成した同じ資料を用い、説明手順や内容を統一した。

(3) 協力校との共同による実施計画案の作成

本校の学級担任の多くが感じてきた課題として、当日までの打合せが電話連絡では十分ではなく、実際の場面での活動や支援が円滑にできなかったり、活動の中に本校児童の指導目標を見出しにくかったりするということがあった。

そこで平成26年度より、具体的な当日の活動の打合せを行う際に電話連絡だけでなく、実施計画案を双方が共同で作成することとした(図1の④の過程)。実施計画案の作成は、学級担任同士が電子メールでのやり取り(個人情報保護する観点から個人名は削除している)を介して作成した。始めの打合せ時には、期日とおおまかな活動の年間計画を立てる。それを踏まえ、実施日の一週間前までに相手校の学級担任が、授業の流れを活動内容欄に記入し送信する。その案に加筆する形で、本校学級担任が対象児童の活動欄と交流及び共同学習の際に必要なと考えられる対象児童の合理的配慮について検討し、前日までに返信する。

ふれあい体験学習の当日は、実施計画に基づき、学習することとなる。対象児童の活動欄には、本校児童がどのような方法でその活動に参加するのか、他の児童とともに学習するために必要な個別性の高い配慮については、合理的配慮として、本校担任が行うものと、協力校担任が学習場面で行うもので、フォントを変えて記入している。(図2、図3の例では、太字で表している)

このように合理的配慮を双方で検討することによって、協力校の学級担任は、本校児童についての個別性の高い配慮についてイメージが持ちやすくなり、このことを踏まえた授業を行えるようになった。

一方、電話だけの打合せでは、本校から相手校に対して、協力を依頼する形になることや、必要な合理的配慮の内容を共有する段階まで至らない場合が多く、細かい点までは伝えにくい状況にあった。実施計画案をやり取りする中で、互いの学校で記入して確認し合うというシステムによって、内容の確認が十分に行えるようになった。

実際に本校担任が作成し、活用した計画案を次頁に掲載している。この実施計画案の様式は、もっと簡易な基本形式を作成していたが、各担任がやり取りする中で少しずつ様式が変わっていった。準備物、連絡事項の欄については、各担任が工夫する中で追加された。反省欄を作成し、書き込み始めた担任は、自然に次の改善策を練るようになり、学期一回という長いスパンであるが、互いに、より充実した活動を目指そうという学級担任同士の意図が見られるようになった。自然に様式が改良され、現在は、どの担任も次ページに示した様式を活用している。

〇〇小学校 ふれあい体験学習実施計画案①

(1) 日時・場所 平成28年11月10日(木) 第2校時～第3校時(9時25分～11時15分)

(2) 学年 氏名 1年 〇〇 〇〇

校時	【教科】 活動内容	場 所	対象児童の活動	合理的配慮 (太字は、相手校担任の配慮)
	登校		<ul style="list-style-type: none"> ・玄関で待ち合わせる。 ・保護者の車で登校し、玄関からは本児担任と行動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい雰囲気であそびができるよう明るく言葉を掛ける。 ・本児が安心するよう、ゆっくりしたペースで受け入れる。
第2校時	【音楽】 1 ドレミ体操をしながら「ドレミの歌」を歌う。 2 「おどるこねこ」の曲に合わせて、身体表現をする。 3 「おとのマーチ」を歌う。(楽器を使って)タンブリン・トライアングル・鈴など	一竹教室	<ul style="list-style-type: none"> ・友達の動きを見たり友達と一緒に身体表現したりすることを楽しむ。 ・曲の感じやリズムを捉えて体を揺すったり手拍子したりして楽しむ。 ・友達の歌声を聴いたり、曲に合わせてリズムを感じながら楽器を鳴らしたりして楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補聴器や眼鏡を装用して、歌声やリズムの音を聴き取ったり、友達の動きに注目したりするよう言葉掛けをする。 ・体に手を添えて身体表現の動きを誘導したり、一緒に楽器を鳴らしたりする。 ・言葉掛けと動きを同時にしないよう、視線を合わせてから指示を伝える。 ・鳴らしやすい楽器を渡す。
第3校時	【生活】 2竹と合同 1 はじめ挨拶 2 グループで2年生の作ったゲーム屋を回る。 3 感想発表をする。 4 終わりの挨拶	多目的ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・挨拶や感想発表のときは、喜多小の児童に注目して聞く。 ・グループの児童と一緒にゲーム屋を回って楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行力が弱いので、ぶつかったり転んだりしないよう、安全面に気を付ける。 ・ゲーム屋の物を勝手に触らないよう約束する。 ・友達と関わることが可能な場面を設定し、友達と一緒に活動して、交流を図る。
準備物		連絡事項		
本児準備物	水筒、ハンカチ、ティッシュ	小学校↓本校	<ul style="list-style-type: none"> ・児童は、標準服で過ごしますが、動きやすい服装で来てください。 ・3時間目の生活科は、2年生の作ったゲーム屋を回りますが、保育所の時に一緒だった子とグループを作ります。 	
本校準備	特になし	本校↓〇〇小学校	<ul style="list-style-type: none"> ・今回も車椅子は使わず、歩行します。 ・補聴器の装用に慣れてきており、人の声や物音もよく聴いているときがあります。 ・身近にある物を転がしたり倒したりすることが好きです。ゲーム屋の設備や品物が気になり手を出すかもしれないので気を付けます。 	
〇〇小学校準備物	表現用CD、楽器	反省	<ul style="list-style-type: none"> ・関わってくれる友達が固定化しているのが少し残念だった。 ・世話をしてあげる対象ではなく、同級生としての見方ができるように、成長したことや頑張ったことを紹介する場面があれば接し方も変わるのではないかと感じた。 	

図2 実施計画案①

〇〇小学校 ふれあい体験学習実施計画案②

(1) 日時・場所 平成28年11月16日(水) 第3校時～ (10時00分～13時40分)

(2) 学年 氏名 4年 〇〇 〇〇

校時	【教科】 活動内容	場所	対象児童の活動	合理的配慮 (太字は、相手校担任の配慮)
中休み	着替え 挨拶	教室	<ul style="list-style-type: none"> ・玄関で待ち合わせる。 ・教室に荷物を置き、トイレに行く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人でトイレを済ませるのが難しいため、教師と一緒に多目的トイレを使用する。
第3校時	【体育】 楽しく体を動かそう <ul style="list-style-type: none"> ・ 体操 ・ 風船バレー (できるだけ激しくならないように、みんな座ってやるなど、ルールを考えます。) ・ ボールキャッチ (軽いボールをまとい君に投げてもらい、それをみんなでキャッチする。) 	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友達や教師の模倣をしながら体操をする。 ・ 風船が近付いたらタッチをして上げる。 ・ 友達が上げる風船を見て楽しむ。 ・ 決まった場所からボールを友達に向けて投げる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友達の様子を見ながら、できるだけ一人でできるように見守る。 ・ 本児は専用の台の上で活動する。 ・ 本児に風船が近付いたときには、できるだけ本児が触れるように言葉掛けをする。 ・ ボールをコントロールするのは難しいため、体の向きを変えるようにしたり、投げる方向を伝えたりする。
第4校時	【図工】 友達の絵を描こう 大きな紙を用意し、楽しくなるような絵を描く。	体育館	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大きな紙に自由に絵を描く。なぐり書きや線をたくさん書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 友達を意識できるような言葉掛けをしながら活動するようにする。 ・ 本児を誘って一緒に活動するように児童に言葉掛けをする。
給食	給食 掃除 お別れ会(写真撮影)	4の2教室	<ul style="list-style-type: none"> ・ エプロンを着けて、スプーンやフォークの準備をする。 ・ 廊下の雑巾掛けをする。 ・ 友達と写真を撮る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 使い慣れた自助スプーンやフォークを使って食べる。 ・ 平坦な廊下等、雑巾掛けしやすい場所を掃除するようにする。
準備物			連絡事項	
本児準備物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 何か絵を描くもの ・ 水筒(お茶)・給食セット ・ 運動するのに良い服など ・ 防寒具・給食費255円 	本校 〇〇小学校↓	2時間とも体育館で行おうと思います。防寒具等準備をお願いします。	
本校準備	特になし	〇小学校 本校↓〇	児童の分の給食費領収書の準備をお願いします。	
〇〇小学校準備物	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風船 ・ とりのこ用紙 	反省	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体育のゲームでは、協力校児童の活動範囲をフラフープで決めておく等、安全面の配慮がされていて安心して参加できた。 ・ 図工は、ある程度自由な感じで本児も伸び伸び描くことができ、また、本児が協力校児童が描いた絵の上に描く等しても、温かく受け入れられたことも印象的だった。 	

図3 実施計画案②

(4) 実施内容と合理的配慮の実際

平成27年度と28年度2学期までの作成した実施計画案を集約し、教科別学年別に一覧表にした。その一部を図4に示している。

ア 活動内容と合理的配慮のまとめ

教科	学年	活動テーマ	活動内容	合理的配慮
学活	5	やってみよう	スライム作り	<ul style="list-style-type: none"> ・使い捨て手袋の準備（写真1） ・友達との関わりが増えるように、友達に手伝ってもらおう。
	6	ゲーム	フルーツバスケット	<ul style="list-style-type: none"> ・じゃんけんアプリの使用（写真2） ・担任と同じフルーツにする。 ・立ち上がりやすい椅子の使用
図工	2	つないでどンドン	紙をつなげて競争	<ul style="list-style-type: none"> ・貼るところに印を付ける。 ・「びりびり」という言葉掛けを友達にしてもらう。 ・友達にテープを渡してもらう。
音楽	1	リズムとなかよし	音楽でじゃんけん（写真3）	<ul style="list-style-type: none"> ・じゃんけんカードの使用 ・手を離さない言葉掛け ・友達の動きを見る視線の誘導
生活	1	あそんだりうたったり	ドレミの歌	<ul style="list-style-type: none"> ・体に手を添えて身体の動きを誘導する。 ・補聴器や眼鏡を装着し、歌声のリズムを聞き取ったり、友達の動きに注視したりするよう言葉掛けをする。 ・カードで感想発表する。（写真4）
	2	なかよく遊ぼう	ミニ運動会	<ul style="list-style-type: none"> ・着替えは、着替えの籠、手順カードを持参する。 ・整列する際に足形の上に立つ。（写真5） ・整列する場所を友達が見える一番後ろにする。
総合的な学習の時間	3	おやつを作ろう	白玉だんご作り（写真6）	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に本校で作る。 ・調理の手順の準備 ・床に物が無い環境づくり（転倒防止）
体育	4	楽しく体を動かそう	風船バレーボールキャッチ	<ul style="list-style-type: none"> ・本児用台を用意（写真7） ・風船が本児に近づいた場合は、本児が触れる言葉掛けをする。 ・本児が体の向きを変えて、舞台上から投げたボールをみんながキャッチする。
	6	水泳	たらいレース	<ul style="list-style-type: none"> ・友達と一緒に活動する場面を増やし、関わりが増えるような言葉掛けをする。 ・本児が中心となるたらいを使用。（写真8）

図4 活動内容一覧の一部抜粋

各担任が共同作成した実施計画案について、どのような活動が実施され、どのような参加の仕方をしたのか、その場面での合理的配慮の内容について分類し、資料としてまとめる作業を小学部の教職員が分担して行った。

この資料の作成は、今後、本事業を行うに当たって、両校の学級担任が参考となるものを作成することを目的とした。また、合理的配慮が、保護者や本人の願いや意向に沿うものであるのかどうかについても内容を評価し、改善することができると思った。また、それを引き継ぐことによって、学年が進行した際や将来への支援の引継ぎにもなると考える。

イ 合理的配慮の事例

合理的配慮として協力校で実際に使用したものの一部を示す。

	
<p>写真1 使い捨て手袋の準備</p>	<p>写真2 じゃんけんアプリ</p>
	
<p>写真3 じゃんけんカード</p>	<p>写真4 感想発表カード</p>
	
<p>写真5 足形の上に立つ</p>	<p>写真6 白玉だんご作り</p>

																																		
<p>写真7 本児用お立ち台を用意</p>	<p>写真8 たらいレース</p>																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">和豊小学校 ふれあいたいけんがくしゅう</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とうこう</td> <td>ままと くる</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2じかんめ</td> <td>じこしょうかい・げーむ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3じかんめ</td> <td>おやつを つくろう</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4じかんめ</td> <td>おんがく</td> <td></td> </tr> <tr> <td>きゅうしよく</td> <td>ぎょうしつで たべよう</td> <td></td> </tr> <tr> <td>はみがき</td> <td>はみがき</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ひるやすみ</td> <td>みんなであそぼう</td> <td></td> </tr> <tr> <td>そうじ</td> <td>ぎょうしつ そうじ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>あいさつ</td> <td>おわかれかい</td> <td></td> </tr> <tr> <td>げこう</td> <td>ままと かえる</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	和豊小学校 ふれあいたいけんがくしゅう			とうこう	ままと くる		2じかんめ	じこしょうかい・げーむ		3じかんめ	おやつを つくろう		4じかんめ	おんがく		きゅうしよく	ぎょうしつで たべよう		はみがき	はみがき		ひるやすみ	みんなであそぼう		そうじ	ぎょうしつ そうじ		あいさつ	おわかれかい		げこう	ままと かえる		
和豊小学校 ふれあいたいけんがくしゅう																																		
とうこう	ままと くる																																	
2じかんめ	じこしょうかい・げーむ																																	
3じかんめ	おやつを つくろう																																	
4じかんめ	おんがく																																	
きゅうしよく	ぎょうしつで たべよう																																	
はみがき	はみがき																																	
ひるやすみ	みんなであそぼう																																	
そうじ	ぎょうしつ そうじ																																	
あいさつ	おわかれかい																																	
げこう	ままと かえる																																	
<p>写真9 その他・活動の予定表</p>	<p>写真10 クールダウンスペースの確保</p>																																	

5 成果

(1) 手続き改善の成果

県が推進している事業ではあるが、小学校にとっては、対象児童を実際に受け入れるのが初めてであったり、前年度の担当者からの引き継ぎがなされてなかったり、学校全体で周知されてなかったりすることも多かった。

年度当初に両校が担当者のみでなく管理職や特別支援教育コーディネーターを同席し、複数での対応をすることで、理解が深まったり広がったりした。前年度の担任が転勤している場合も特別支援教育コーディネーターや教頭が留任の場合には、前年度の様子を伝えることにより、新担任の不安を取り除くこともできた。特に管理職がこの事業について十分に理解すると、転勤先での受け入れについても理解を広げることができる。実際に協力校校長の前任校での経験から受け入れが非常に円滑に進んだ学校もあった

(2) 実施計画案の活用による成果

実施計画案の共同作成については、多忙な双方の担任に更に負担をかけることにはなるが、様々な成果があった。実際に引率した本校担任の感想を以下に示す。

ア 児童の実態や支援に対する理解

- ・事前に協力校の児童に関わりのポイントを知ってもらうことで、引率教師が口頭で伝えなくても自然な関わりが見られた。
- ・足元が不安定なことなど事前に連絡できたため、周りの児童に伝わっていて安心して校内の移動ができた。
- ・体育の活動では、ルールが工夫されており安全に全員が楽しむことができた。
- ・協力校に児童の興味のあるものをよく知ってもらっているため、興味をもって活動に参加できた。
- ・本児の実態等（子供たちに本児の気持ちが高ぶった時の事など）を事前に子供たちに伝えていただいていた。このことにより、本児が少しパニックになっても、周りの児童が温かく見守ってくれた。

イ 円滑な打合せ

- ・実施案作成を通して相手校の先生と活動の打合わせができ、準備等がしやすい。
- ・計画案があることで、電話等での打合わせの時間が非常に短縮される。
- ・相手校の教員による臨機応変な対応や、引率教員からの場に応じた活動の提案、協力校児童による合理的配慮のアイデアからの展開もあった。

ウ 合理的配慮の実施

- ・合理的配慮について事前に記入しておくことで、当日児童が不安定な状態になっても授業中に別の場所に対応することが遠慮せず対応できた。
- ・個別に別の教材を用意してもらったり、活動の中で本児用のスペースを準備してもらったりした。

エ 適切な活動内容の実施

- ・お互いに当日の見通しを持って交流に当たることができた。
- ・教員側にも活動の見通しが立ち、事前準備や当日の支援について混乱せずにすんだ。

オ その他

- ・担任が急病で休み、代わりの教員が引率したが、この実施計画案を見て、十分に対応ができた。
- ・友達の前で活躍の場を設定してもらえた。
- ・「前回より、お話をしますね。」と相手校の先生の温かい声掛けをされ、うれしい気持ちになった。

(3) 活動内容の一覧化

平成27年度に実施した活動内容の一覧法を作成し、平成28年度の打合せの際に、各協力校に配布した。事業実施が初めての担任も他校での活動内容を見ることにより、イメージを持つことができ、これなら自分でも可能であると自信を持って、活動の提案をしていただいた。本校担任が持ち上がりでない場合、前年度の実施内容を確認して同じような活動にならないように工夫したり、本校児童の前年度よりも成長した部分を紹介することができたりした。

6 課題

成果も多く見られた今回の取組ではあるが、課題もある。

小学部は、この事業への参加希望者が多く、32名中25名が実施している。全員が年間3回実施すると単純計算して年間75日どこかの学級担任が引率に出ていることになる。学級に残っている児童の活動に支障がないとは言えない。

実施計画案の作成についても活用がなされなくては、負担になるばかりの書類になる。よりよい活用の方法を考えたい。

学年が上がって行くにつれて、共同学習する内容が難しくなる。本校からの授業内容の提案を積極的に行いたい。本校教員間での情報交換を継続して行いたい。

児童が、ふれあい体験学習を行うときに必要としている合理的配慮は、本校の授業場面等における配慮と重なることも多い。毎日の授業における支援や配慮をいかに確立しておくかが重要となる。どんな場面でも安定した状態で参加し、個に応じた目的をもって活動を楽しむことができる、そのような個別の配慮を探り、定着させ、それを継承していくことが本人の将来における自立の支えとなるであろう。

7 おわりに

このふれあい体験学習に保護者が望むことの多くに、地元の同級生との触れ合いがある。共に保育園を過ごした友達との関わりを続けてほしい、楽しく活動する中で、地元での行事などの際に自然に声を掛けてほしいといったことが挙げられる。

年間3回のこの活動を充実させていくことが、そのような保護者の願いにつながると考える。本校児童が自信を持って活動に参加し、お互いが積極的に関わるためには、目的のある活動とし、そのための合理的配慮を考える必要がある。

相手校児童が本校児童の様子や変化に興味関心を持ち、前回よりも上手にできるようになったことを発見して、共に喜び、友達同士で報告し合う姿や、言葉を発しない本校児童の行動から気持ちを推測する様子からは、知り合いたいという自然な関わりを感じる。この小学生が後の共生社会の形成者となる。そう考えると、この事業の意義や使命は大きい。

今後も充実した活動となるよう研究を重ねたい。